

組合員・利用者 各位

当組合における新型コロナウイルス感染者の お知らせについて

令和4年12月6日(火)以降、当組合における新型コロナウイルス感染者の発生につきましては、業務継続に影響(支店、事業所の臨時休業等)がある場合のみ、公表することに変更いたします。

引き続き、組合員・利用者の方および職員の安全を最優先に関係機関と連携のうえ、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策の徹底に努め、適切に対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年12月6日

広島市農業協同組合